取組方針フォローアップ(集約結果)

資料7-2

○ソフト対策の主な取組(***機関別の取組目標***)

R7.11月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
①住民の主体的で安全な『避難』を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション																		
■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項																		
	1	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(阿武隈川・県管理区間のうち、水位周知河川)【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める。 ・松川、湯川、長瀬川、夏井川(4河川) 【H29年度公表】 ・逢瀬川、宮川、田付川、伊南川、宇田川、仁井田川(6河川) 【H30年度公表】 ・大滝根川、釈迦堂川、社川、右支夏井川、阿武隈川、小泉川、好間川、新川、鮫川(9河川) 【R元年度公表】 ・蒲川、大森川、川上川、今出川、久慈川、大塩川、阿賀川、富岡川、請戸川、高瀬川、蛭田川(11河川) 【R2年度公表】 ・杉田川、油井川、広瀬川、伝樋川、東根川、安達太良川、五百川、谷田川、藤田川、笹原川、谷津田川、堀川、請戸川、蒲川、矢田川、大久川、滑津川、新田川、真野川、小高川、藤原川(21河川) 【R3年度公表】 ・八反田川、天戸川、産ヶ沢川、佐久間川、滝川、滑川、桜川、牧野川、日橋川(9河川) 【R4年度公表】 ・木戸川(1河川) 【R5年度公表】 ・地蔵川(1河川) 【R6年度公表】 ・太田川(1河川) ※R6年度で全63河川公表完了	-	・直轄区間で公表が必要な浸水想定を全て策定済み【H28年度】 ・阿武隈川上流(国管理)浸水想定区域図を策定・公表 【H28.6.30】 ・荒川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表 【H29.1.20】 ・阿武隈川上流(国管理)浸水想定区域図を改訂 【R2.3.27】 ・大滝根川(県管理)三春ダム下流浸水想定区域図を策定・公表 【R2.8】 ・阿武隈川水系摺上川ダム下流浸水想定図を策定・公表 【R2.8.31】 ・水防法における阿武隈川上流(国管理)区間の変更に伴い、浸水想定区域図を暫定変更 【R4.5.26】 ・水害リスクマップ(浸水頻度図)のポータルサイトを開設 【R4.12.14】	-
	2	・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成・周知【拡大】	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップを策定し、HPに公表。 防災タウンページを活用し全戸に配布。 ・配布後も地区毎に説明会を開催し更なる周知徹底を図る。 【H30年度】 既往最大降雨及び過去の浸水実績を考慮した内水ハザードマップを策定し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【H31年度～】 ・想定最大規模降雨によるハザードマップを全ての支所、学習センターに掲示する。 ・大森川水想定区域図水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和2年度】 ・八反田川、天戸川、水原川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和3年度】 ・阿武隈川、五百川、藤田川、逢瀬川、谷田川、笹原川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和4年度】 ・猪上川、米川、須川、小国川、立田川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和6年度】 ・くるみ川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和7年度】	・阿武隈川、逢瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの改訂に着手し、年度内に基本方針を取りまとめた。 【平成30年度】 ・阿武隈川、逢瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・洪水、内水ハザードマップを改訂し、4月30日付でウェブサイト等で公表した。また、6月から全世帯、事業所へ配布した。 ・地域包括センター(民間を除く)にハザードマップを掲示した。 【令和2年度】 ・藤田川、笹原川、谷田川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ改訂に着手する。 【令和3年度】 ・阿武隈川、五百川、藤田川、逢瀬川、谷田川、笹原川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和4年度】 ・桜川、天神川、八島川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ改訂に着手する。 【令和5年度】 ・令和6年4月に、桜川、天神川、八島川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、関連住民へ配布及び周知の徹底を図る。 【令和6年度】 ・令和7年度に県による市内全ての小規模河川の洪水浸水想定区域の作成を予定していることから、令和8年度のハザードマップ改訂に向け、改訂の基本方針について検討を行う。 【令和7年度】	・想定最大規模降雨による阿武隈川、釈迦堂川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成に着手。【H31年度】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。【H31年度】 ・想定最大規模降雨による阿武隈川、釈迦堂川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布及びHPに公表した。【令和2年度】 【令和2年度～】 ・想定最大規模降雨による滑川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成する。 【令和4年度～】 ・滑川対象地域へ洪水・土砂災害ハザードマップ(A1版)を配布した 【令和5年度】 ・冊子版洪水・土砂災害ハザードマップの掲載内容を更新し、全戸配布する。 【令和5年度～】 ・公共下水道区域内における内水ハザードマップを策定 【令和3年度】 ・内水ハザードマップを市ホームページにて公表 【令和4年度】 ・内水ハザードマップの更新及び公共下水道区域内の住民や事業所等へ配布 ・災害対策基本法の改正や防災関連情報の変更等を反映し、デザインを刷新した「防災ガイドブック」を全戸配布。 【令和6年度】	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮した洪水ハザードマップを更新し、全戸配布及びHPに公表 【H30.3】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・広瀬川、東根川、古川、伝樋川の浸水想定区域を踏まえて、洪水ハザードマップを改訂し、市内全世帯に配布し周知徹底を図る。 【令和3年度】 ・Webハザードマップ作成公開 【令和5年度】 ・Webハザードマップ上に鷹上川・小国川の浸水想定区域を追加予定 【令和6年度】	・大字ごとの全地区においての自主防災組織の説明会や防災出前講座の際に洪水浸水想定区域について説明。【H28年度・H29年度、H30年度実施】 ・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表を予定する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。 【H31年度】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・各種災害リスクに対応するハザードマップの作成 【令和3年度】	・想定最大規模降雨による浸水想定区域等について、該当地区の自主防災組織に対して、説明会を実施 【H29年度～】 ・想定最大規模降雨に基づく洪水ハザードマップを作成し、浸水想定区域内の住民へ配付 【H30年度】 ・住民に対して、洪水ハザードマップの周知徹底を図る。 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示 【H31年度】	・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・令和4年7月に県管理河川の見直し等に伴い、「国見町防災マップ」を改訂し、全世帯に配布済み。 【R4.7】 ・新たな地すべり警戒区域の反映及び水位計、水位観測所、河川カメラの表示を追加し、全世帯に配布済み。 【R7.3】	・近隣市町村の広域避難に伴う避難所の明示 【H30年度～】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・浸水想定域等を直しに伴い、防災ハザードマップを全戸配布済み。 【R3年度】	・浸水想定区域等を反映させた矢吹町防災マップを作成済み。 【H29年度】	・阿武隈川直轄区間の浸水想定区域図を反映させた「玉川村防災ガイドブック」を作成し、全戸配布済み。【H28.11】 今後、県管理区間の公表にあわせ更新する予定。 【H31年度以降】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・阿武隈川の想定最大規模降雨を反映させた「玉川村防災マップ」を作成し、全戸配布配付済み。また、HP上で公表。【R2.3】	・浸水想定区域図の作成が済み次第、ハザードマップ作成に必要な情報を提供する	-	・国見町とハザードマップ作成に関する打合せを実施(必要なデータ、マニュアル等の共有) 【H28.11】 ・第三回幹事会にて、各自治体の避難所情報等を提供【H29.4】 ・引き続き、作成に必要な情報の提供および策定を支援 【継続実施】	-

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料7-2

○ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

R7.11月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
	3	・まるごとまちごとハザードマップにおける地域住民等への洪水情報の普及【新規】	・まるごとまちごとハザードマップによる地域住民等へ洪水情報等を周知した。 【平成31年度～】	－	・まるごとまちごとハザードマップによる地域住民等への洪水情報等の周知を検討する。 【令和3年度】	・阿武隈川の浸水想定区域にまるごとまちごとハザードマップを設置し、地域住民へ洪水情報等を周知する。 【令和4年～】	・まるごとまちごとハザードマップによる地域住民等へ洪水情報等を周知した。 【令和2年度】	－	－	－	－	・まるごとまちごとハザードマップによる地域住民等へ洪水情報等を周知した。 【R2年度】	－	－	－	－	－	－
	4	・町内会等、限られた地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知【拡大】	・洪水ハザードマップの説明会により、地域の洪水リスクの説明をし、水位情報の確認方法をハザードマップに掲載し、周知した。 【H30年度】 ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・まるごとまちごとハザードマップにより地域の洪水リスクを周知する。 【H31年度～】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報等の確認方法について周知する。 【令和2年度～】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・洪水ハザードマップに水位情報の確認方法を掲載し周知した。 【H31年度～】 ・防災講座実施の際に、水位情報等の確認方法について周知する。 【継続】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・想定最大規模降雨による産ケ沢川、佐久間川の浸水想定区域図を踏まえ洪水ハザードマップを改訂 【令和4年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・想定最大規模降雨による産ケ沢川、佐久間川の浸水想定区域図を踏まえ洪水ハザードマップを改訂 【令和4年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌、HPなどにより、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【R3年度～継続目標】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や記者発表により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	－	・阿武隈川カードの配布や記者発表により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	－
	5	・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○国の動きを見ながら対策の検討を進めていく。	－	・ダム管理所・河川事務所共同で下流地域において出前講座を実施 【H31年度～】 ・摺上川ダム下流浸水想定図説明会【R2.10.16、10.29】	－
	6	・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設・広報の充実【拡大】	・現在の状況を精査し今後検討	・福島河川国道事務所により4箇所に設置済み(増設については検討中)	・調査のうえ、検討を行う。 【H28年度～】	・調査のうえ、必要に応じ表示を増設する 【H30年度～】	・「橋脚への水位表示」について福島河川国道事務所により3箇所に設置済み 【H30.3】	・調査のうえ、必要に応じて検討する。 【H30年度～】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所により設置済み。(1箇所) 【H29.3】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・実施を検討する 【H30年度～】	・実施を検討する 【R3年度～継続目標】	－	・関係機関と設置について検討する 【H29年度～】	－	－	・護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進 ・橋脚への水位表示、S61年・H23年洪水の痕跡表示板の新設 【H29.5まで】 ・福島市・伊達市の堤防工事完了に合わせ水位表示板を設置 【H29.8】 ・伊達市から要望のあった橋脚への水位表示を実施【H30.3】 ・東日本台風の到達水位を示す痕跡表示版を各観測所等に設置 【R2】 【継続実施】	－
	7	・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【継続】	・市教育委員会や市内の小学校と調整し、防災講話等を実施。 【H28年度～】継続、防災講話等の実施 ・水害等に係る出前講座を実施【継続】	・水害・防災に係る出前講座について、内容を強化して実施【継続】 ・講座PRチラシを小学校に配布し周知活動を積極的に展開【継続】 ・小学生とその保護者を対象とした親子防災体験活動を実施【H28.8】【継続】 ・小学生(4年)と地域住民、関係機関・団体が共同で地域防災マップを作成する事業((ぼうさい探検隊)を実施(H28.9)【継続】 ・市内小学校に、防災・水害等に関する出前講座の募集 【H29年度～】 ・市総合防災訓練を実施 【継続】	・教育委員会と連携し、市内の小学校に対し、防災・河川環境教育の働きかけを行う 【H29年度～】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する 【H29年度～】 ・市内小学校で防災出前講座を実施。 【R5年度】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で防災教育を実施 【継続】	・市教育委員会と小学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する。 【H29年度～】 ・小中学校を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・町教育委員会と連携し、防災教育の手法について検討 【H29年度～】 ・県の「防災出前講座」を活用し、各小学校で防災学習を実施 【令和2年度～】	・従来実施しているキッズ防災教室との連携について検討する 【H29年度～】	・大玉村教育委員会と実施に向けて検討していく 【H30年度～】	・教育委員会と連携し防災教育の手法について検討する 【R3年度～継続目標】	・教育委員会と調整し、出前講座等の活用を踏まえ検討する 【R3年度～】	・教育委員会と調整し、出前講座等の活用を踏まえ検討する 【H29年度～】	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を実施【H21～継続実施】 ・「防災出前講座」実施(平成28年度は、県内全体で96校【H29.3時点】に対して講座を実施)【継続実施】 ○水災害対策講習会の実施 いわき市にて、住民・行政職員を対象としたの講習会を開催。 ○小中学校への出前講座 62校の小中学校の3,477人の生徒に対して、出前講座を実施。 【H29年度】 ○水災害対策講習会の実施 郡山市にて、県中管内12市町村の行政職員を対象とした講習会を4/27に開催。 ○小中学校への出前講座 76校の小中学校の4,540人の生徒に対して出前講座を実施。 【H30年度】 ○水災害対策講習会の実施 柳津町にて、会津若松、喜多方、南会津管内17市町村の行政職員を対象とした講習会を4/26に開催。 ○小中学校への出前講座 78校の小中学校の3,113名の生徒に対して出前講座を実施。 【R元年度】 ○小中学校への出前講座 76校の小中学校で出前講座を実施。 【R2年度】 ○小中学校への出前講座 86校の小中学校4,743名の生徒に対して出前講座を実施。 【R3年度】 ○小中学校への出前講座 84校の小中学校等の4,888名に対して出前講座を実施。 【R4年度】 ○小中学校への出前講座 68校の小中学校等の3,674名に対して出前講座を実施。 【R5年度】 ○小中学校への出前講座 71校の小中学校等の3,897名に対して出前講座を実施。 【R6年度】 ○小中学校への出前講座 64校の小中学校等に対して出前講座を実施予定。 【R7年度】	・「防災出前講座」実施 【平成28年度】 41団体2,579名 【平成29年度】 42団体1,691名 【平成30年度】 36団体2,056名 【令和元年度】 18団体1,358名 【令和2年度】 69団体2,984名 【令和3年度】 59団体2,369名 【令和4年度】 79団体3,028名 【令和5年度】 83団体3,701名 令和6年度も引き続き、防災出前講座等の実施に取り組んでいく。 【令和6年度】 64団体3,421名 令和7年度も引き続き、防災出前講座等の実施に取り組んでいく。 【継続実施】	・福島市(杉妻小学校)の小学5年生を対象に、阿武隈川を題材とした理科の試行授業を実施 【H28.10、H29.10】 ・県内防災教育実践校の校長会議で、阿武隈川の防災教育の教材活用についてPR【H29.1】 ・福島市(杉妻小学校)を対象とした試行授業を経て、他の小学校でも利用可能な学習教材を作成【H29年度】 ・小学校への出前講座 佐倉小学校5年生44人に出前講座を実施【H30年度】 ・小学生への出前講座 福島大学附属小学校及び吉井田地区の小学生　約200人に対して出前講座を実施【R1年度】 ・小学校への出前講座 杉妻小学校4年生104名に出前講座を実施【R2年度】 ・小学校への出前講座 鏡石第二小学校や鳥川小学校等11校で計約400人を対し出前講座を実施【R7年度】 ・摺上川ダム 近隣小学校30校程度が毎年ダムを訪れ学習している。【R7年度】 ・引き続き、教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する【継続実施】 ・市町村より要請があれば、出前講座等を積極的に行っていく 【継続実施】	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組み 【H28年度～】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組み ・気象庁ワークショップ等を通じた防災教育を支援 【継続実施】 ・福島県学校安全指導者研修会への講師派遣 【H30～R1】 ・小中高への出前講座実施。 【R6　5校】【継続実施】 【令和6年度】 ・小中高への出前講座を実施。 3校 【令和7年度】 【継続実施】	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組み 【H28年度～】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組み ・気象庁ワークショップ等を通じた防災教育を支援 【継続実施】 ・福島県学校安全指導者研修会への講師派遣 【H30～R1】 ・小中高への出前講座実施。 【R6　5校】【継続実施】 【令和6年度】 ・小中高への出前講座を実施。 3校 【令和7年度】 【継続実施】

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料7-2

○ソフト対策の主な取組(***機関別の取組目標***)

R7.11月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
	8	・自主防災組織等の育成や活動支援・連携強化【新規】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続実施】	自主防災組織への助成を図るとともに各種研修会を実施し、育成や活動支援を図る。 【R2～R5】 防災リーダー研修会や防災士養成研修会を開催し人材育成を図る。 【令和6年度～】 防災リーダー研修会の開催や防災士資格取得助成により人材育成を図る。	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続目標】 ・防災士資格取得に係る経費を補助し、地域防災リーダーの育成を図る。 【令和4年度～】 ・自主防災組織活動促進事業補助金として、資機材更新に対しても補助を拡大 【令和6年度～】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【R3年度～継続目標】	－	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。 【継続目標】	－	自主防災組織強化事業として、自主防災組織の強化を支援 ①市町村研修(令和4年度) 市町村担当者を対象に4回の研修会を開催し、自主防災組織に係る知見や事例の共有を行った。 ②自主防災組織リーダー研修 自主防災組織のリーダー等を対象に研修会を開催 (令和4年度) 日時:令和4年11月6日 参加者:10市町村77名 (令和5年度) ・福島市会場 日時:令和5年7月22日 参加者:12市町村60名 ・会津若松市会場 日時:令和5年9月2日 参加者:7市町村26名 (令和6年度) ・郡山市会場 日時:令和6年7月20日 参加者:16市町村106名 ・南相馬市会場 日時:令和6年12月21日 参加者:13市町村61名 ・郡山市会場 日時:令和7年3月9日 参加者:19市町村98名 (令和7年度) 日時:令和7年6月29日 参加者:15市町村102名 ③活動促進・資機材整備事業補助金 自主防災組織等の活動促進又は資機材整備に係る経費について、市町村への補助事業を実施 《補助実績》 (令和4年度) 5市町20団体 (令和5年度) 5市町56団体 (令和6年度) 8市町50団体 ④訓練支援(令和5年度) 自主防災組織の災害図上訓練の支援を実施 1村1団体	・堤上川ダム 茂庭地区地域防災訓練への参画など、活動支援を実施していく。【継続実施】	－
	9	・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための防災訓練等の取組強化と広報展開【拡大】	・自主防災組織の訓練項目に災害図上訓練(DIG)を取り入れ、訓練実施率と参加人員の向上を図る【継続】。 ・アンケートを実施し、結果を検査し活動率向上に向け検討する。【H29年度～】 ・「平成10年災害から20年」のパネル展を実施 【H30年度】 ・「平成10年災害から20年」の座談会を実施予定 【H31年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・加入促進チラシ等の配布 ・防災訓練用資機材の貸出 平成29年度、12団体に資機材貸与するとともに、12団体に地区訓練時用として市備蓄倉種を支援。 ・自主防災組織等を対象とした出前講座の実施 ・平成29年度では、自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を35回実施【継続】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】 ・令和元年度では、自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を39回実施【継続】 ・令和2年度では、自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を17回実施【継続】 ・令和3年度では、自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を29回実施【継続】 ・令和4年度では、自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を29回実施【継続】 ・令和5年度では、自主防災組織や町内会、小学校、各種団体等を対象とした出前講座を34回実施した。【継続】 ・令和6年度では、自主防災組織や町内会、小学校、各種団体等を対象とした出前講座を33回実施した。【継続】	・町内会(区)で自主防災組織の必要性をテーマに出前講座を行い、自主防災組織の設立促進と、加入率向上に努める。 【継続実施】 ・流域住民に対し、防災講話を実施。【H28年度】【継続実施】 ・自主防災組織、消防団員を対象に講習会を実施。 【H28.3】【継続実施】 ・東北大防技術競技大会で最優秀賞を受賞した水防工法を市防災訓練で披露【H29.9】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・自主防災組織の必要性等について、広報活動や防災訓練を通して展開する 【H28年度～】 ・自主防災組織の立ち上げと運営に対する補助制度を検討する。【H30年度～】 ・「平成10年災害から20年」のパネル展を実施 【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施 【H31年度】 ・自主防災組織の立ち上げについて、行政区等に対して規約の整備等支援する。【令和2年度～】	・広報誌・HPによる周知 ・説明会の開催 【継続実施】 ・17地区800名に防災に係る講演会等開催【H28年度】 ・12地区600名に防災に係る講演会出前講座の実施 【H29年度】 ・市主催防災講演会の実施 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・自主防災組織設立・育成促進のために、設立の必要性、活動内容、設立方法、補助金等について、大字ごとに全地区で説明会を開催。【H28年度11回開催】H29年度は、防災アドバイザーを招へいし、説明会や防災出前講座を開催。【H29年度23回開催】【H30年度以降も継続実施】 ・自主防災組織を設立し、防災訓練を実施した町内会に対して交付金を交付 【H29年度～】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】 ・令和元年東日本台風の教訓を内容に踏まえた市総合防災訓練を実施。【R5年度】	・自主防災組織による防災訓練により、防災意識の高揚を図る。 【H28年度～】 ・自主防災組織による地区防災計画を作成 【H28年度】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施 【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識の高揚を図る。 【H31年度】 ・水害対応タイムラインの活用等、関係機関と連携した避難訓練を実施 【H31年度】 ・コロナ禍における避難のポイントを記載したハザードマップを配布 【R2年度】 ・自主防災組織による災害図上訓練において、地域の災害リスクを確認 【R5年度】	・町内全ての町内会で自主防災会が組織済みであることを踏まえ、自主防災組織と連携して住民の危機管理意識の向上を図る 【H28年度～】 ・総合防災訓練時に水防災にかかる出前講座を開催 【H29.9.10】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】 ・想定最大規模降雨による産ケ沢川、佐久間川の浸水想定区域図を踏まえ洪水ハザードマップを改訂し、各戸に配布した 【令和4年度】	・各地区での説明会の開催 【H29年度中】 ・「平成10年災害から20年」のパネル展を実施 【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】	・自主防災組織へは地域防災計画に基づく活動等に対し防災訓練等を通した支援をする。 ・自主防災組織、消防団員を対象に講習会・水防訓練を実施。 ・広報誌、HP、SNSによる周知。 【R3年度～継続目標】	－	・自主防災組織へは地域防災計画に基づく活動等に対し防災訓練等を通した支援を行う ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・河川の水位等を公開している河川流域総合情報システムにスマートフォン専用ページを増設【H29年度】 ・危機管理型水位計を設置し、より広域的な水位情報の提供を開始 【H30年度～】	・福島県自主防災活動促進事業として、研修・訓練に係る講師を派遣し、自主防災組織の活動を支援 【H28年度～R元年度:計44回43団体1,976名】 ※ 令和元年度で終了。 ・令和2年度 「避難の理解力向上キャンペーン」を通じて県民の防災意識の向上を図った。 ・R2.5 県HP立ち上げ ・R2.6県防災ツイッター開始 ・R2.8以降 ふくしまマイ避難ノート を発行し、全戸配布。通年で各広報媒体による周知。 ・令和3年度 「いのちを守る啓発事業」として、防災意識醸成に資する動画を公開・周知 「マイ避難普及啓発強化事業」として、マイ避難シート作成専用サイトを公開し、更なる普及を図った。 ・令和4年度 「そなえる・ふくしま2022」として、体験コーナーやマイ避難シート作成コーナー等により防災への理解を深める防災イベントを開催した。 日時:R4年12月11日 来場者:約2,700名 ・令和5年度 「そなえる・ふくしま2023」として、体験コーナーやマイ避難シート作成コーナー等により防災への理解を深める防災イベントを開催した。 日時:R5年9月23日 来場者:約2,200名 ・令和6年度 「そなえる・ふくしま2024」として、体験コーナーやマイ避難シート作成コーナー等により防災への理解を深める防災イベントを開催した。 日時:R6年11月2日 来場者:約6,600名	・巡回パネル展や広報誌作成など、S61.8洪水をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための広報・啓発活動を、関係機関が協力して実施 【H28年度より実施中】 ・巡回パネル展を流域市町村と協力して実施【H28.7～H29.9】 ・座談会を開催し、その内容等をHPで公開【H28.10】 ・中テレ祭U2017に阿武隈川の水害パネル等を展示【H29.3】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・令和元年東日本台風水害写真集の作成・公表【R2.10】 ・流域治水シンポジウムの開催、流域治水に関するパネル展の実施【R3年度】 ・阿武隈川上流流域内26会場で「令和元年東日本台風」を振り返る「巡回パネル展」を実施 【R5年度】 ・阿武隈川上流流域内29会場で「令和元年東日本台風」を振り返る「巡回パネル展」を実施 【R6年度】 ・阿武隈川上流流域内29会場で「令和元年東日本台風」を振り返る「巡回パネル展」を実施【R7年度】	・防災気象講演会の実施(こむこむ館(福島市))【H29.11】 ・自主防災組織リーダー研修等への講師派遣(須賀川市H30.3)【継続実施】 ・地域防災計画修正等支援 地方公共団体【継続実施】 ・中テレ祭りに防災関連パネル等を展示及び職員の派遣(H30.3) ・お天気フェア等の広報行事における水防災に関する防災気象情報のチラシ等の配布(R5)【継続実施】 ・郡山市総合治水対策連絡協議会にて広報・啓発活動を実施。【R5.10】	－

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料7-2

○ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

R7.11月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																		
	10	・支川や内水等を考慮したタイムライン(防災行動計画)の改善 【拡大】	・先行事例を踏まえ、実施を検討 【H28年度～】 郡山市検討会視察 詳細タイムライン策定 【H30.3】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善 【H31年度】	・ホットラインの体制を確認(郡山市タイムライン) 【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用 (実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 ・台風19号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【R2年度】	・先行事例を踏まえ、実施に向け検討を行う 【H28年度～】 郡山市検討会視察 ・台風21号を踏まえて、市災害対策本部机上訓練実施【H29.11】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討 【H28年度～】 ・簡易版タイムラインを作成し、ハザードマップへ掲載。 【H30年度】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善 【H31年度】	・タイムラインの運用【H29公表】 ・詳細版タイムラインの作成【H31年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討。 【28年度～】 ・郡山市検討会視察 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【平成31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討 【H29年度】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善 【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討 【H28年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討 【H30年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討する 【R3年度～継続目標】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善 【R元年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討する。 【R3年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討する 【H28年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H29年度からタイムライン策定を進めている	－	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを図る ・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28～】 ・郡山市や気象台と協力して詳細版のタイムラインの検討会を開催【H29.1、H29.2、H29.3】 ・タイムライン策定支援として、「タイムライン防災講演会」を開催。【R2.2.10】 ・流域タイムラインを策定 【R5.3.2】	・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う 【H28年度～】 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参画 【H30.3】
	11	・「町内会版タイムライン」等、危機管理型水位計の活用も含めた地域毎の避難体制の策定・普及・訓練の実施【新規】	－	・市内2地区において避難行動の実効性を高めるための防災マップづくりを実施。 【H30年度】 ・市内2地区において避難行動の実効性を高めるための地区防災計画を策定。【R1年度】	・地区防災計画等、危機管理型水位計の活用も含めた地域毎の避難体制の策定・普及・訓練について検討する。 【令和3年度～】	－	－	－	－	－	－	・先行事例を踏まえ、実施を検討する 【R3年度～継続目標】	・先行事例を踏まえ、実施を検討する。 【R3年度～】	－	－	－	－	－
	12	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進の実施【新規】	・出前講座やホームページでマイ・タイムラインの普及・促進を実施 【R4年度～】	・自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を実施し、マイタイムラインについて普及啓発を図った。 【R2年度】 ・自分自身や家族の防災行動計画を記入可能な防災ハンドブックを作成し全戸配布する。 【R3年度】	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進について検討する。 【令和3年度～】 ・国・県等と連携し、マイ・タイムラインの講習会等を町内会や自主防災組織等を対象に実施する。 【令和5年度～】	・ハザードマップの見直しに伴い、家族等の防災行動を記入するページを作成し、マイ・タイムラインの普及・促進を検討する。 【令和4年度～】	－	・広報誌でマイタイムラインの普及啓発を図った。 【令和3年度～継続】	・作成キットを活用したマイタイムライン作成研修会の実施 【R3年度】	－	－	・マイ・タイムライン等の支援作成・講演会の実施を検討 【R3年度～継続目標】	・先行事例を踏まえ、実施を検討する。 【R3年度～】	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進について検討する。 【R3年度～】	－	・福島県版マイ・タイムライン「マイ避難シート」作成促進のため、広報、マイ避難シート作成サイト公開、イベント、講習会等を実施 【R2年度～】	・市町村と連携し、防災士や自主防災組織を対象としたマイタイムライン講習会を実施 【R5年度】 ・マイタイムライン講習を実施。 【R7年度】	－
	13	・地域防災計画及び地区防災計画の策定・更新【新規】	・地区防災計画等の検討・策定を支援 【R元～】	・市内2地区において避難行動の実効性を高めるための地区防災計画を策定。【R1年度】 ・令和元年東日本台風の検証結果、ハザードマップ等を踏まえた地域防災計画・資料編の改訂を実施。【R2年度】 ・郡山市地域防災計画の修正を実施。【令和6年度】	・地区防災計画の検討・策定を支援。 【令和3年度～】 ・須賀川市地域防災計画の改訂を実施。 【令和5年度】	地域防災計画の改定を実施する。 【令和3年度】	地域防災計画を改訂した。 【令和3年度】 地域防災計画を改訂した。 【令和4年度】 県と合同で地区防災計画の策定支援。 【令和4年度】 地域防災計画を改定した。 【令和5年度】 地域防災計画を改定した。 【令和6年度】	・令和元年東日本台風の災害対応検証を踏まえた地域防災計画の改定を実施。 【令和3年度】	・半田地区防災計画策定 【H28年度】 ・桑折、睦合、伊達崎地区防災計画策定 【H29年度】	－	・地域防災計画を更新し、避難所等を指定 【令和5年度】 ・地区防災組織を設立。地区防災計画は今後策定予定。 【令和5年度】	・東日本台風を考慮し、地域防災計画を改定。 【R2年度】	・地域防災計画を作成し、避難所等を指定。 【H28年度】	・地域防災計画を更新し、避難所等を指定。 【R3年度】	－	・国の防災基本計画の修正や関係機関からの意見等を踏まえ、毎年3月頃に県地域防災計画を更新。 ・住民主体による「地区防災計画」の作成支援を行い、各市町村での横展開を図る。 (令和4年度) 2市町2地区 (令和5年度) 9市町村9地区 (令和6年度) 9市町村17地区 (令和7年度も継続実施)	－	・県、市町村への策定を支援 【継続実施】 ・県と12市町村の地域防災計画改定の支援 【令和6年度】 ・県と福島市、伊達市、会津若松市の地域防災計画改定の支援 【令和7年度】
	14	・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・指導【新規】	・要配慮者利用施設の避難確保計画を作成 【R2年度】	・要配慮者利用施設避難確保計画の作成支援【R3年度】	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援。 【令和2年度～】	・水防法については、想定区域内に対象施設は無いが、継続して対象施設の洗い出しを実施する。 【令和3年度～】	洪水浸水想定区域が拡大したことにより、新たな対象施設へ通知。 【令和4年度】 避難確保計画未策定の対象施設へ通知 【令和5年度】 洪水浸水想定区域が拡大したことによる新たな対象施設、避難確保計画未策定の対象施設へ通知予定 【令和6年度】	・介護老人福祉施設(2事業所)計画策定 【R1年度】	・老人福祉施設(2事業所)計画策定 【H29年度】 ・学校関係(5施設)計画策定 【H30年度】	－	－	・現状は浸水想定区域内に対象施設は無いが、継続して対象施設の洗い出しを実施する。 【R3年度～】	－	－	－	－	・国土交通省にて、「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を作成。 【平成30年度】 ・「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた開催マニュアル」として改訂を実施 【令和元年度】	－
	15	・広域避難や分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施【新規】	・感染症対策を考慮した分散避難の体制構築、避難所運営訓練を実施 【R2年度～】	・分散避難を踏まえた避難収容スペースの見直し、避難所開設訓練の実施、備蓄品の充実。 ・(株)VACANと協定締結し、避難所の混雑状況をインターネット上で閲覧できるサービスを提供。 ・浸水最大想定区域の拡大を踏まえ垂直避難可能な施設を含む民間施設と避難所開設の協定締結を実施。 【R2年度】	・分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施について検討する。 【令和2年度～】	・分散型避難を含めた避難のフローを広報で周知。ハザードマップへの掲載も検討。 【令和3年度～】 ・防災アプリの運用開始。 【令和4年度～】	・災害監視システムの導入 【令和2年度】 ・防災アプリの構築と運用開始 【令和3年度】 ・災害関連情報オペレーションシステムの運用開始 【令和4年度】	・新型コロナ感染症対策を考慮した避難所運営訓練の実施 【R2年度】 ・サテライト防災備蓄倉庫整備 【R3年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施。 【R2年度】	－	－	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施を検討。 【R3年度～継続目標】	－	－	－	－	－	－
	16	・ホットラインの体制確認及び伝達内容・方法の充実【拡大】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認 【H28年度～】継続 【H29年度】 ・ホットラインの運用 (実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡を11回実施	・ホットラインの体制を確認(郡山市タイムライン) 【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用 (実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等の確認行う 【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用 (実績:台風第21号) 【H30年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施 (実績:H30.4演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認 【H28年度～】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有 【H30年度】 ・台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡 【令和元年】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認 【H28年度～】 【H29年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施 (実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認。 【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用 (実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認 【H28年度～】 【H29年度～】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認 【H28年度～】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認 【H30年度～】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡 【R3年度～継続目標】タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認する	ホットラインの体制確認を実施。	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認する 【H29年度～】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・市町村担当課への基準水位到達の通報を継続する ・平成29年の出水期前までに洪水予報河川及び水位周知河川についてホットラインを構築済み	－	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位-雨量-避難勧告等の実績を整理し共有する 【H28年度】 ・H29年度の幹事会および協議会で資料提示【H29.4】 【H29年度】 ・ホットラインの運用 (実績:台風第21号) 【H30年度】 ・台風第13号の接近前に各市町村長等との電話連絡により双方の情報共有 【R1年度】 ・ホットラインの運用 (実績:台風19号) 【R2年度】 ・ホットラインの運用 (実績:R3.2.13福島県沖地震) 【R3年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施 (実績:R3.6演習 R3.7.26台風8号 R3.8.6台風10号 R4.3.16福島県沖地震) ・WEB会議等によるホットラインの実施を検討	・県内各市町村との連絡体制の確立 【H29.6】 ・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール発出16回 【H29年度】 ・引き続き適時適切なホットラインの運用に努める。 【継続実施】 ・出水期前に流域全市町村の首長ホットライン体制を確認。 【令和7年度】

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料7-2

○ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

R7.11月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
	17	・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路等、避難に資する情報の可視化【拡大】	・過去の浸水箇所や道路浸水箇所をハザードマップに明記し、住民に公表済み。 【H30年度】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する 【H29年度～】 ・ハザードマップの改訂にあたり「アンダーパス」を明記した 【R2年度】	・過去の洪水実績を整理し、洪水ハザードマップ等で住民に公表する 【H30年度】 【令和2年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり、令和元年台風第19号時の「通行止箇所等」を記載した。	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する 【H30年度～】 ・ハザードマップの改訂にあたり、令和元年台風19号の浸水実績を記載した。 【令和4年度】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する 【H29年度～】 ・ワンコイン浸水センサ実証実験への参加。 ・Webハザードマップ上に令和元年台風19号による浸水実績を掲載。 【令和5年度】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する。【H31年度～】 ・災害時においては、通行止めの箇所等を防災行政無線により周知する。 【H28年度～継続実施】	・過去の洪水実績を踏まえ、冠水し通行止めとなる道路を整理し、住民等に公表する。 【H29年度～】	・過去の洪水実績を踏まえ整理し、ハザードマップを通し住民へ公表済 【H28年度～】	・関係部局と連携し、過去に冠水し通行止めとなった道路を整理し、住民等に公表する 【H28年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する。 【R3年度～継続目標】 ・災害時においては、通行止め箇所等を防災行無線、HP、SNSにより周知する。 【R3年度～継続目標】	－	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する	・県の道路管理課のホームページで、冠水危険箇所(市町村道も含む)を公表済み http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035c/kansuikikenkasho.html	－	－	－
	18	・プッシュ型情報配信システムの運用等、災害情報伝達手段を充実させた積極広報【拡大】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携しH29年5月から開始 【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載 【H30年度】 ※荒川が追加配信となるため、広報誌H30.5月号に掲載予定 ・災害対策オペレーションシステムの運用開始 ・防災アプリの運用開始 ・屋外スピーカーの設置 ・戸別受信機の導入 【R3年度】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始 ・広報誌、HPによる周知 【H29年度～】 ・避難関連情報のプッシュ型情報配信(台風第21号・全19回発信) ・避難関連情報のプッシュ型情報配信(台風第19号・全15回発信) 【R元年度】 ・緊急速報メールの配信手段に楽天モバイルを追加 【R2年度】 ・視覚障がい者向けの電話による避難情報の発信(プッシュ型)を導入 【R4年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携し、H29年5月から開始 ・広報誌、HP等による周知【H29年度～】 ※広報H29.4月号に掲載 ・浸水想定区域内の希望者に対して、防災行政無線の戸別受信機を配布 【令和2年度】 ・LINEによる災害情報の発信を開始 【令和2年度】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始 【H28年度～】 ※広報紙H29.5月号に掲載 ・防災行政無線(個別受信機・屋外スピーカー)の導入 【H30年度～】 ・防災アプリの運用開始 【令和4年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始 ・広報誌、HPによる周知 【H29年度～】 ・防災アプリの構築と運用開始 【令和3年度】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始。 ・広報誌、HP、防災行政無線、FMラジオによる周知 【H29年度～】 ※広報紙H29.5月号に掲載済 ・LINE等のSNSを活用した災害情報の発信を開始 【令和4年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始。 ・広報誌、HPによる周知 【H29年度～】 ※広報H29.4月号に掲載済 ・町公式SNSによる防災情報発信 【R5年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始 【H29年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始 【H29年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始。 ・SNSを利用した災害情報等の配信を開始 ・広報誌、HPによる周知 【R3年度～継続目標】	－	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始予定 【H29年度～】	－	・利用者の位置情報等を活用した、避難情報や災害情報のプッシュ通知機能を持つ防災アプリを令和6年3月にリリース ・アプリダウンロード数 113,031 回(R7.9.30時点) 【R5年度～】	・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる住民周知 ・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、流域市町村と協力し配信開始 【H29.5】 ・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」に阿武隈川支川荒川を追加【H30.5】 ・twitterを開設し、事業・防災情報を発信【R2.6】 ・「阿武隈川上流お知らせメール」はR2.1125にサービス終了【R2】 ・今後は「川の水位情報」「川の防災情報」にて水位、カメラ画像を配信。また「水害リスクライン」により、地先毎の危険度情報を提供する。 ・碧上川ダムメールの運用開始 【R5.6】	・防災情報提供システムのメール送信機能の利用促進 【継続実施】
	19	・記者発表内容等の内容や用語の見直しを含めた、マスメディアと連携した情報発信【拡大】	－	・RFC福島FMへ道路冠水情報等の情報発信の拡大。 ・郡山コミュニティ放送と連携し、市庁舎サテライトスタジオ開設の回線網を整備。 【R2年度】	－	－	－	－	・防災情報発信等に関する協定締結(福島テレビ) 【R3年度】	－	－	-	－	－	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する。 【R元年度～】	－	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する。 【H31年度～】 ・阿武隈川上流域「メディア連携協議会」の開催【R3.3.3】 ・WEBサイト「川の防災情報」で用語集を公開 【R3年度】 ・福島地域メディア連携協議会を開催。 【R7.9.19】	－
	20	・気象情報発信時の水害時の情報入手のし易さを改善【拡大】	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・危険度レベルの設定 【H29.3】 ・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化 【H29年度出水期～】 ・「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の試行(防災情報提供システムにより全市町村へ提供済み) ・危険度分布図の提供 【H29.夏】 ・警報(危険度分布)等の精度向上、除外格子の設定 ・浸水・洪水の危険度を色分けしたメッシュ情報等の利活用の促進 ・引き続き、危険度分布提供河川の拡充作業 【継続実施】
	21	・河川情報表示板等の増設及び表示内容の多様化【拡大】	－	－	－	－	－	－	－	－	－	-	-	－	－	－	・既存の9箇所の配置状況を周知し、関係自治体の意向を確認した上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、関係自治体と調整し検討する ・出水時等に「川に近づかないで」や「河川の増水に注意」等の表示を実施。 【継続実施】	－
	22	・本川の背水影響が及ぶ区間も含めた「危機管理型水位計」及びCCTVカメラ、簡易型監視カメラの設置。周知による早期避難の促進。 【集約】	・浸水被害常習箇所に簡易型監視カメラを設置し、リアルタイムで情報共有を行う。【令和3年度～】	・郡山市防災ウェブサイトに「国交省防災情報提供センター」「福島河川国道事務所」のバナー添付→ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能 藤田川照内川合流地点にWebカメラを設置。 【令和2年度】 善宝池、愛宕川、古川池の3箇所にWebカメラを設置。 【令和3年度】	・市広報誌や市HP等へ掲載し、周知を図る 【H28年度～】 ・準用河川等への内水監視カメラの設置 【令和2年度2箇所設置】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H28年度～】 ・ハザードマップへ設置箇所掲載し周知を実施 【平成30年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H28年度～】 ・監視カメラの設置 塩野川及び古川各1箇所 【令和2年度】	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線、FMラジオにより周知する。 【H28年度～】	・町HPに阿武隈川周辺ライブカメラのリンクを掲示 【H28年度】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線で周知 【H30年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【R6年度～】	－	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携	・簡易型河川監視カメラの設置を令和元年度より開始。 令和6年度までに簡易型河川監視カメラ287箇所、危機管理型水位計536箇所設置した。 【令和6年3月現在】	－	・簡易型河川監視カメラの配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。 【H31年度～】 ・危機管理型水位計を30基配置 【H31～R2】 ・R1までに設置完了していたCCTVカメラ63基と、R2設置した簡易型河川監視カメラ77基(うち県管理のもの4基)により、総計140基で身近な河川の状況を把握できるようになった。 【R2】	－

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料7-2

○ソフト対策の主な取組(*機関別の取組目標*)

R7.11月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化																		
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
	23	・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検結果の活用【拡大】	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施 【継続実施】	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施 【継続実施】	・重要水防箇所合同巡視時に参加する。 ・重要水防箇所合同パトロールへの地区住民参加を検討【H29年度～】 【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する 【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する 【継続実施】	福島河川国道事務所が実施する「重要水防箇所合同パトロール」に水防団及び地元住民と参加し危険箇所等の共同点検を実施する。 【継続実施】	・国、県が実施する「重要水防箇所合同パトロール」に水防団と参加する。 【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する 【継続実施】	－	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【R3年度～継続目標】	－	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【継続実施】	－	・重要水防箇所等の合同点検を、自治体・地元水防団とで毎年出水期前に実施し、情報を共有している 【毎年(昨年度も実施)】	・福島河川国道事務所で実施している重要水防箇所合同パトロールへの参加を継続する 【継続実施】
	24	・充分な水防資機材の整備と確保 【継続】	・毎年実施している水防パトロールの際に、今後も継続して各備蓄倉庫の資器材、及び支所等にある土のう等の状況確認 【H28年度～】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、備蓄基準数の確保を行う。 【継続実施】 ・排水ポンプ車1台更新 【令和7年度】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数を確保する ・流域内を管轄する水防(消防)団にライフジャケットを貸与する 【継続実施】	・水防活動に必要と思われる資機材の充実を図る 【H30年度～】 ・内水対策用小型排水ポンプ6台整備 【令和3年度】 ・内水対策用小型排水ポンプ4台整備 【令和4年度】 ・可搬式中型発電機5台整備(排水ポンプ用) 【令和5年度】	・水防倉庫を定期的に点検して、資機材の整備と確保を行う 【H28年度～】 ・排水ポンプ車(2台)の導入 【令和3年度】	・船舶及び水防資機材を保管する地域防災センターの建設。 【H28.6建設済】 ・ゴムボート船外機の更新。 【H28年度更新済】 ・水防資機材等の点検と整備を進める。 【H28年度～継続実施】 ・出水期における住民への土のうの配布。【H28年度～継続実施】 ・住民へ配布するための土のうの整備。 【H28年度～継続実施】	・水防活動に必要となる資機材の点検、整備を行う。 【H28年度～】 ・土のう倉庫(5箇所)を整備 【R3年度】 ・救助用ゴムボート(2艇)を配備 【令和5年度】	・随時、水防団と連携し確認・補充等を行っている。 ・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う 【H28年度～】	・水防資機材等の整備を進める 【H28年度～】 【継続実施】	・定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。 【R3年度～継続目標】	－	・定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備を進める。 【継続実施】	・水防計画に基づき、資機材の必要数量を確保する	－	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う 【継続実施】 ・排水ポンプ車2台増強、照明車3台増強【R2】	－
③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化																		
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																		
	25	・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【継続】	・合同訓練に参加する 【H28年度～】	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、国と合同で操作訓練を実施 【H27年度～R1年度】 ・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、市単独で操作訓練を実施 【令和2年度～】	・排水ポンプ車等の操作訓練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う 【毎年継続実施】	・国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練に参加する 【H28年度～】	・排水ポンプ車の合同訓練への参加 【令和3年度】 合同訓練実施 【令和4年度～継続実施】	－	・国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練への参加 【H29年度～】	・国で実施する排水ポンプ車等の訓練への参加を検討する 【H28年度～】	－	・国で実施する訓練等への参加を検討する。	－	・国で実施する訓練等への参加を検討する。	－	－	・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする 【継続実施】 ・自治体と合同で排水ポンプ車の操作訓練を毎年実施している。 ・R2年度:相馬市 ・R3年度:福島市、伊達市 国見町、相馬市 ・R4年度:伊達市、相馬市 ・R7年度:伊達市	－
	26	・災害対策機械の適切な配置検討、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	－	－	－	－	－	－	－	－	－	-	－	－	－	－	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用も行っている。 【継続実施】 ・豪雨災害において、排水ポンプ車の広域運用を実施 (実績)H28.8、H29.10、H30.7、R1.10、R2.9、R6.7 ・R3,R4,R7は広域派遣実績無し	－
	27	・各自治体での排水ポンプ場の運転調整ルールの策定【新規】	－	・操作要領を改正(R5.3.24) 【令和5年度】	－	－	－	－	・操作員マニュアルを整備 【H28年度】	－	－	関係自治体との連携を図りながら情報収集と運用ルールの検討を進めます。 【R3年度～継続目標】	－	－	－	－	・福島河国管内では、全12施設のルール策定が完了。【R7】	－
	28	・排水作業準備計画の作成 【継続】	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・浸水リスクが高い6箇所で策定 【R3年度】	－